

資料提供

平成23年7月12日

広島県

危機管理監 健康福祉局

○保健環境センター

担当 布施・松尾

電話 082-255-7142

## 大気中浮遊じんの中からの放射性物質の検出について

県保健環境センターで実施している平成23年4月4日（月）から6月24日（金）の間に採取した大気浮遊じん（大気中に浮遊しているチリやほこり）の中から、本日、ごく微量のセシウム-134とセシウム-137が検出されましたので情報提供します。

なお、既に公表（平成23年6月10日）しているとおり、降下物（大型水盤（直径80cm）に、平成23年4月1日から5月2日までの1か月分の降下物（雨水、塵など）を捕集し、濃縮等の前処理を行ってから測定）から、ごく微量のセシウム-134とセシウム-137が検出されております。

今回検出された量も、健康影響を無視できる程度に小さい数値ですので、報道に当たっては、県民にいたずらに不安を与えないよう、御留意ください。

### 1 測定結果等

(1) 測定場所 県立総合技術研究所保健環境センター（広島市南区皆実町1-6-29）

(2) 採取期間及び測定方法

ハイボリウムエアサンプラーを用い、4月4日から6月24日までの約3ヶ月で、10,000m<sup>3</sup>の大気浮遊じんを吸引し、ろ紙に採取し、乾燥させた後測定する。

(3) 測定結果

セシウム-134 0.023 ミリベクレル/m<sup>3</sup>

セシウム-137 0.021 ミリベクレル/m<sup>3</sup>

### 2 健康影響評価

今回の測定値を、健康影響を評価する数値（年間の被ばく線量）に換算すると、約0.000010 ミリシーベルト/年となり、一般のヒトの自然放射線以外の被ばく限度量の1年間の合計値である1ミリシーベルト/年に比較し、十分に小さい値となります。

※ ハイボリウムエアサンプラー

大気中に漂うチリやほこりを強制的に吸引し、ろ紙に採取する装置